

これからの緑の取組 [2024-2028] (素案概要版)

横浜みどりアップ計画とこれからの緑の取組[2024-2028]

横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009(平成21)年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023(令和5)年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組む必要があります。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2024(令和6)年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案をとりまとめました。

これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の概要

これまで取り組んできた「横浜みどりアップ計画」は、緑地保全制度による樹林地の保全や、地域での緑の創出が進むなどの成果があがっていることから、計画の理念、目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承します。

さらに、保全・創出してきた緑を良好に育成し、活用する取組や、緑の魅力を実感できるきっかけを広げ、緑との関わりにつなげる取組を進めていきます。

これまでの主な実績と成果

計画の柱1 本編3、8p

市民とともに次世代につなぐ森を育む



樹林地の保全が進展



森を育み、親しむ取組を展開

緑地保全制度による指定が進展し、緑の減少に歯止めをかけつつある一方で、市内には保全すべき樹林地が約1,400ha残っています

保全対象となる樹林地：約2,880ha

保全済みの樹林地

1,489 ha

未指定の民有樹林地

約1,400 ha

一旦失われた緑は
取り戻すことは困難...

この5年間で約100haの樹林地が宅地に転用されるなど、減少は続いています

(令和元年度緑被率調査の結果より)

計画の柱2 本編4p

市民が身近に農を感じる場をつくる



農とのふれあいの場が着実に増加



貴重な水田景観の保全が進展

計画の柱3 本編4p

市民が実感できる緑や花をつくる



緑のまちづくりが進展(15地区)



緑や花による街の賑わいづくりが進展

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 3か年の事業・取組の評価・検証について
詳しくはこちら → [横浜市環境創造局HP](#) [横浜みどりアップ計画](#) [検索](#)

取組の理念と目標 本編12p

取組の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

樹林地の保全面積など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

本編14～21p

森(樹林地)の多様な機能や役割が発揮されるよう、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

5か年の取組のポイント

- ・180haの樹林地を新規指定し、買入れ申し出に着実に対応
- ・樹林地が持つ多様な機能が発揮できるよう、良好な森づくりを推進
- ・指定された樹林地の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- ・様々なかたちで森を楽しむことができる多様な活用を推進

取組一覧

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

- ・優遇措置の適用などが可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地を保全(180ha)
〈横浜みどりアップ計画[2019-2023]の新規指定面積の目標:300ha〉
- ・土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に着実に対応(100haを想定)
- ・市民の森において、散策路などの市民が自然に親しむための施設を整備

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

- ・市民の森などのまとまった樹林地を対象に、生物多様性の保全、良好な景観形成、防災・減災など樹林地が持つ多様な機能が発揮できるように、良好な森づくりを推進
- ・土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分などの費用の一部を助成(750件)

事業③ 森に関わる多様な機会の創出

- ・森づくりに取り組む個人・団体を対象とした研修の開催や、森づくり活動に気軽に参加できる機会の創出、ボランティアと団体の橋渡しを推進(研修50回、情報発信20回)
- ・森づくり活動団体への活動に対する助成などの支援(175団体)
- ・各区や、大学などの多様な主体と連携したイベントの実施やきっかけづくり(180回)
- ・市民の森の開園をはじめ、地域の特性を踏まえた多様な森の活用を推進



制度により保全された樹林地



市内の大学と連携したイベント

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

本編22～31p

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

5か年の取組のポイント

- ・多様な機能を有する水田の継続的な保全を支援
- ・都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- ・地産地消を広げる、市民や企業と連携した取組の充実

取組一覧

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

- ・水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付(115ha)、保全した水田の維持管理に対する支援
- ・農地縁辺部への植栽や土砂流出防止対策など、農景観を良好に維持する活動を支援
- ・多様な主体へ農地を貸し付けられるよう、遊休化した農地の復元を支援(3.0ha)

事業② 農とふれあう場づくり

- ・収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園を開設(19.5ha)
- ・横浜ふるさと村や恵みの里で農体験教室などを実施(450回)

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入や、青空市・マルシェの開催等を支援(285件)
- ・「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションを強化

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

- ・地産地消を広げる人材(はまふうどコンシェルジュ)やよこはま地産地消サポート店の活動支援(150件)
- ・生産者と企業等とのマッチングなどにより、連携を推進(75件)



保全された水田景観



果実のもぎ取り体験

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる 本編32～40p

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、市民が実感できる緑の創出に取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

5か年の取組のポイント

- ・地域が主体となった地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- ・子どもが多く時間を過ごす場での緑を創出する取組を推進
- ・多くの市民が訪れる場所で緑や花による空間づくりを集中的に展開
- ・国際園芸博覧会を見据え、これらの取組を総合的に展開

取組一覧

施策1 市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

- ・土地利用転換の機会をとらえて確保した用地や、各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進(5か所)
- ・多くの市民の目にふれる街路樹を良好に維持管理することにより、良好な景観を創出・育成
- ・公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成

事業② 緑や花があふれる地域づくり

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑の創出・育成する取組を支援(35地区)
- ・緑や花に親しむ市民の活動を広げ支えることにより、地域に根差した各区での取組を推進

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

- ・保育園、幼稚園、小中学校などの子どもが多く時間を過ごす場での緑を創出する取組を推進(100か所)

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

- ・都心臨海部や里山ガーデンなど、多くの市民が訪れる場所で、季節感ある緑花による魅力ある場づくりを集中的に展開



美しく管理された街路樹



保育園に整備されたピオトープ

効果的な広報の展開 本編41p

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動の参加につながるよう、世代に応じた多様な広報を展開します

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

みどりアップを
楽しもう

イベント・体験のスポットの紹介



森にふれる



農にふれる



緑や花にふれる

散策できる森や野菜の収穫体験、
緑や花にふれるイベントなどを紹介

みどりアップを
実感しよう

美しい横浜の緑や花、 キャラクターによる動画配信



美しい横浜の緑や花、アニメーションなどの
動画を配信



これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の総事業費は430～450億円です

- ・総事業費は、2009～2021(平成21～令和3)年度までの取組の実績などをもとに、概ねの費用を算出しました。
- ・2024～2028(令和6～10)年度の取組は、市民意見募集の結果などを踏まえて引き続き検討していきます。



取組の進め方 本編10p

これまで、「横浜みどりアップ計画」に基づき、土地所有者の理解と協力をいただきながら緑地保全制度に基づく指定による樹林地の保全を進めてきたほか、市民の森の愛護会や森づくり活動団体など、様々な主体との連携により、樹林地や農地の保全・活用、街の魅力を高める緑や花の創出・育成に取り組んできました。

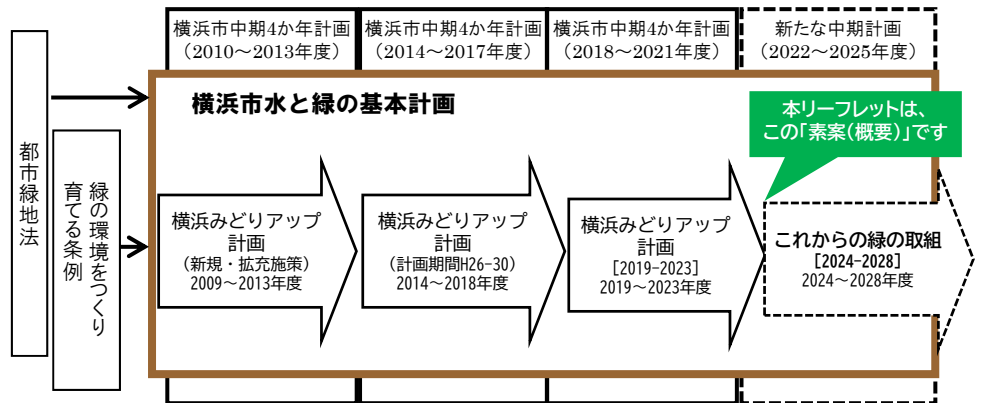
「これからの緑の取組」では、3つの柱の取組がつながりながら、保全・創出した緑を効果的に活用し、樹林地や農地の土地所有者、市民、企業、学校などの多様な主体との連携を一層広げ、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指していきます。



位置付けと策定のながれ 本編5p

「これからの緑の取組」は、「横浜市水と緑の基本計画」の2024(令和6)年度以降の重点的な取組です。

この素案に対して、広くご意見をいただき、2028(令和10)年度を目標年次とする「これからの緑の取組[2024-2028]」をとりまとめる予定です。



これからの緑の取組[2024-2028](素案)本編(冊子)は、次の場所で閲覧できます

- ・各区役所の広報相談係
- ・市民情報センター(市庁舎3階)
- ・環境創造局ウェブサイト

これからの緑の取組 2024-2028

検索



■ 横浜みどり税について

緑の保全・創造に継続的に取り組むための安定的な財源として、平成21年度から「横浜みどり税」を市民の皆様にご負担いただいています。横浜みどり税は、令和5年度までの計画である「横浜みどりアップ計画」の費用の一部に活用しています。

■ 横浜みどり税の使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

■ 税額について

個人：個人市民税の均等割に年間900円上乗せ(令和5年度課税分まで)

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます

法人：法人市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

問合せ先

横浜市環境創造局政策調整部政策課みどり政策調整担当

電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10(28階)

